

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年2月14日
【四半期会計期間】	第81期第3四半期（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日）
【会社名】	鉄建建設株式会社
【英訳名】	TEKKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 泰司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号
【電話番号】	03(3221)2158
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長 兼 経理部長 金井 陽一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号
【電話番号】	03(3221)2158
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長 兼 経理部長 金井 陽一
【縦覧に供する場所】	鉄建建設株式会社 関越支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地7） 鉄建建設株式会社 東関東支店 （千葉市中央区新千葉一丁目7番3号） 鉄建建設株式会社 横浜支店 （横浜市中区不老町二丁目9番2号） 鉄建建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅一丁目1番4号） 鉄建建設株式会社 大阪支店 （大阪市北区堂島一丁目5番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第3四半期 連結累計期間	第81期 第3四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自令和2年4月1日 至令和2年12月31日	自令和3年4月1日 至令和3年12月31日	自令和2年4月1日 至令和3年3月31日
売上高 (百万円)	129,520	106,988	182,020
経常利益 (百万円)	4,961	4,670	6,489
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,277	3,147	4,387
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,087	1,356	4,562
純資産額 (百万円)	59,571	63,132	63,046
総資産額 (百万円)	223,957	182,042	185,237
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	210.03	201.71	281.13
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.4	34.4	33.8

回次	第80期 第3四半期 連結会計期間	第81期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自令和2年10月1日 至令和2年12月31日	自令和3年10月1日 至令和3年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	66.42	87.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下「当社」という。）、子会社6社及び関連会社6社（内、連結対象は子会社3社）で構成され、土木工事・建築工事を主な事業とし、その他不動産事業などの事業活動を展開しています。

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る事業内容の変更と関係会社の異動は、次のとおりです。

（土木工事）

事業内容及び関係会社の異動はありません。

（建築工事）

事業内容及び関係会社の異動はありません。

（不動産事業）

事業内容及び関係会社の異動はありません。

（付帯事業）

事業内容及び関係会社の異動はありません。

（その他）

事業内容及び関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,194百万円減少し182,042百万円となりました。主な要因は、現金預金の減少3,608百万円、未成工事支出金の減少3,175百万円、受取手形・完成工事未収入金等の増加5,575百万円です。負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,280百万円減少し118,910百万円となりました。主な要因は、支払手形・工事未払金等の減少14,279百万円です。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ86百万円増加し63,132百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加1,924百万円、その他有価証券評価差額金の減少1,843百万円です。

#### (2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和され、持ち直しの動きがみられました。先行きについては、経済社会活動が正常化に向かうなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されます。ただし、変異株をはじめ感染症による内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

建設業界におきましては、公共投資は高水準にあるもののこのところ弱含んでおり、民間投資については、住宅建設はおおむね横ばいとなっており、企業の設備投資は持ち直しに足踏みがみられます。また、建設労働者の需給状況や資機材価格の動向などについては、引き続き留意する必要があります。

このような経済情勢のもと、当社グループの当第3四半期連結累計期間における連結業績につきましては、売上高は106,988百万円（前年同四半期比17.4%減）、営業利益4,266百万円（前年同四半期比14.7%減）、経常利益4,670百万円（前年同四半期比5.9%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益3,147百万円（前年同四半期比4.0%減）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第3四半期連結累計期間の完成工事高が2,066百万円、完成工事原価が2,049百万円増加、兼業事業売上高、兼業事業売上原価がそれぞれ1,536百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ17百万円増加しています。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりです。

セグメントの業績は次のとおりです。(セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しています。)

(土木工事)

土木工事については、売上高62,023百万円(前年同四半期比10.5%減)、セグメント利益3,110百万円(前年同四半期比24.4%減)となりました。

(建築工事)

建築工事については、売上高42,877百万円(前年同四半期比26.4%減)、セグメント利益633百万円(前年同四半期比33.0%増)となりました。

(不動産事業)

不動産事業については、売上高2,026百万円(前年同四半期比143.0%増)、セグメント利益345百万円(前年同四半期比86.1%増)となりました。

(付帯事業)

付帯事業については、売上高2,627百万円(前年同四半期比85.0%減)、セグメント利益41百万円(前年同四半期比67.4%減)となりました。

(その他)

その他については、売上高308百万円(前年同四半期比13.0%増)、セグメント利益160百万円(前年同四半期比48.8%増)となりました。

(注)土木工事、建築工事においては、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、656百万円です。(土木工事591百万円・建築工事65百万円)

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,847,600
計	29,847,600

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (令和3年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和4年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,668,956	15,668,956	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	15,668,956	15,668,956	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和3年10月1日 ~ 令和3年12月31日	-	15,668,956	-	18,293	-	5,289

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和3年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

令和3年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,523,900	155,239	-
単元未満株式	普通株式 80,056	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,668,956	-	-
総株主の議決権	-	155,239	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)が含まれています。

【自己株式等】

令和3年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 鉄建建設株式会社	東京都千代田区神田 三崎町二丁目5-3	65,000	-	65,000	0.41
計	-	65,000	-	65,000	0.41

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっていますが実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和3年10月1日から令和3年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	17,947	14,338
受取手形・完成工事未収入金等	87,470	2 93,045
販売用不動産	520	500
未成工事支出金	6,547	3,371
不動産事業支出金	2,242	2,592
その他の棚卸資産	947	559
その他	8,933	9,102
貸倒引当金	28	30
流動資産合計	124,581	123,479
固定資産		
有形固定資産	25,809	26,064
無形固定資産	282	340
投資その他の資産		
投資有価証券	31,627	29,131
退職給付に係る資産	951	997
その他	2,366	2,411
貸倒引当金	382	382
投資その他の資産合計	34,563	32,158
固定資産合計	60,655	58,563
資産合計	185,237	182,042

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	43,361	29,081
短期借入金	3 24,492	3 48,507
未払金	6,732	2,704
未成工事受入金	8,075	3,723
工事損失引当金	3,068	2,174
その他の引当金	1,468	667
その他	20,099	17,887
流動負債合計	107,298	104,746
固定負債		
長期借入金	5,687	5,168
再評価に係る繰延税金負債	2,022	2,003
退職給付に係る負債	5,816	5,847
その他	1,366	1,144
固定負債合計	14,892	14,163
負債合計	122,190	118,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,293	18,293
資本剰余金	5,330	5,330
利益剰余金	25,497	27,421
自己株式	99	100
株主資本合計	49,021	50,945
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,839	7,996
土地再評価差額金	3,756	3,713
退職給付に係る調整累計額	31	1
その他の包括利益累計額合計	13,564	11,708
非支配株主持分	459	478
純資産合計	63,046	63,132
負債純資産合計	185,237	182,042

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	127,521	104,822
兼業事業売上高	1,998	2,165
売上高合計	129,520	106,988
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	115,909	93,752
兼業事業売上原価	1,577	1,545
売上原価合計	117,487	95,297
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	11,611	11,069
兼業事業総利益	421	620
売上総利益合計	12,032	11,690
販売費及び一般管理費	7,032	7,423
営業利益	4,999	4,266
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	541	502
為替差益	-	167
その他	56	62
営業外収益合計	597	732
<b>営業外費用</b>		
支払利息	347	283
為替差損	273	-
その他	15	45
営業外費用合計	636	328
経常利益	4,961	4,670
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	-	1
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	8
減損損失	20	170
固定資産撤去費用	15	-
システム障害対応費用	54	-
その他	12	4
特別損失合計	103	182
税金等調整前四半期純利益	4,857	4,488
法人税、住民税及び事業税	1,213	853
法人税等調整額	365	465
法人税等合計	1,579	1,318
四半期純利益	3,278	3,169
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	21
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,277	3,147

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
四半期純利益	3,278	3,169
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,245	1,843
退職給付に係る調整額	54	30
その他の包括利益合計	2,191	1,813
四半期包括利益	1,087	1,356
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,086	1,334
非支配株主に係る四半期包括利益	1	21

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。

これにより、工事請負契約に関して、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、当連結会計年度より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しています。また、工期が短い工事については原価回収基準を適用せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

また、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の完成工事高が2,066百万円、完成工事原価が2,049百万円増加、兼業事業売上高、兼業事業売上原価がそれぞれ1,536百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ17百万円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は17百万円減少しています。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」といいます。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度末の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社等の金融機関借入金等について保証を行っています。

借入金保証

前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
マンション購入者	マンション購入者
9百万円	7百万円
計	計
9	7

住宅分譲手付金等保証

前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
	- 百万円 リストデベロップメント(株)
	49百万円
計	計
-	49

2. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれています。

前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
受取手形	- 百万円
	16百万円

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しています。当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりです。

前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円
借入実行残高	-
差引額	20,000
	20,000
	-

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

当社グループの売上高は、主たる事業である土木工事・建築工事において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節の変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
減価償却費	517百万円
	515百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,248	80.0	令和2年3月31日	令和2年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,248	80.0	令和3年3月31日	令和3年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	土木 工事	建築 工事	不動産 事業	付帯 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	69,263	58,258	605	1,120	129,247	273	129,520	-	129,520
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	228	16,361	16,589	-	16,589	16,589	-
計	69,263	58,258	833	17,481	145,836	273	146,109	16,589	129,520
セグメント利益	4,111	476	185	128	4,901	107	5,009	9	4,999

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツ施設運営等の事業を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	土木 工事	建築 工事	不動産 事業	付帯 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	62,023	42,798	1,814	42	106,679	308	106,988	-	106,988
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	79	211	2,584	2,876	-	2,876	2,876	-
計	62,023	42,877	2,026	2,627	109,555	308	109,864	2,876	106,988
セグメント利益	3,110	633	345	41	4,130	160	4,291	24	4,266

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツ施設運営等の事業を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、スポーツ施設の建物の解体が決定したため、固定資産の減損損失を170百万円計上しています。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更していま

す。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「土木工事」の売上高が1,548百万円、セグメント利益が17百万円それぞれ増加、「建築工事」の売上高が518百万円増加、「付帯事業」の売上高が11,919百万円減少しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	土木 工事	建築 工事	不動産 事業	付帯 事業	計		
一般工事	31,865	26,273	-	-	58,139	-	58,139
鉄道工事	30,158	16,524	-	-	46,683	-	46,683
その他	-	-	1,814	42	1,857	308	2,165
一時点で移転される財又は サービス	116	264	1,171	27	1,579	182	1,762
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	61,907	42,533	10	14	104,466	-	104,466
顧客との契約から生じる収益	62,023	42,798	1,181	42	106,045	182	106,228
その他の収益	-	-	633	-	633	126	759
外部顧客への売上高	62,023	42,798	1,814	42	106,679	308	106,988

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツ施設運営等の事業を含んでいます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	210円03銭	201円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,277	3,147
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	3,277	3,147
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,604	15,603

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、令和4年2月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため。

2. 取得する株式の種類            普通株式

3. 取得する株式の総数            546,000株(上限)

4. 株式取得価額の総額            10億円(上限)

5. 自己株式取得の期間            令和4年2月14日から令和4年5月31日まで

6. 取得方法                        東京証券取引所における市場買付(ToSTNeT-3を含む)

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年2月14日

鉄建建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川上 尚志  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 斉藤 直樹  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鉄建建設株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和3年10月1日から令和3年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、鉄建建設株式会社及び連結子会社の令和3年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四

半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。